

## 第21回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和2年7月3日（金）13時30分～14時30分

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

（3）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第21回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

議事進行については、事務局長の長江が務めさせていただきます。

人事異動により、今回初めてこの会議に出席される方もいらっしゃいます。

また、本年もオブザーバーとして十勝総合振興局からもご出席をいただいておりますので、あわせて、帯広市さんから順にご挨拶をお願いいたします。（帯広市から順に挨拶）

それでは、議事に入ります。

「ごみの資源化・減量化の取り組みについて」、事務局より説明いたします。

2. 議事

議事（1）ごみの資源化・減量化の取り組みについて

（事務局）

「ごみ排出量削減・資源化の取組状況」についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

これまでの検討会議やパブリックコメント、住民説明会の意見を踏まえ、管内全市町村におけるごみの減量化、資源化等の取組状況について、文書による照会や訪問調査をさせていただき、取り組みや意見について、とりまとめたものを説明させていただきます。

まず、資料左上、「生ごみについて」ですが、コンポスト容器、電動生ごみ処理機の導入については、コンポスト容器を全戸へ無償配布している自治体が1カ所、コンポスト容器単体及び、コンポスト容器と電動生ごみ処理機、両方の助成を行っている自治体があわせて6カ所、民間団体等による購入助成や斡旋をおこなっている自治体が2カ所となっております。

ディスポーザーの導入については、現在、使用可能となっている自治体が6カ所、うち普及支援について可能性がある又は条件によっては検討する自治体があわせて2カ所となっております。

今後のディスポーザー使用を可能とする、又は条件によっては検討する自治体も2カ所、一方で、下水道処理等の関係から、今後の導入も難しいとした自治体が6カ所となっております。

生ごみの資源化処理施設については、生ごみの収集・堆肥化を行っている自治体が2カ所、家庭系生ごみは無料で、事業系生ごみは有料で、リサイクルセンターへ受け入れをしている自治体も1カ所ありました。

また、給食残渣などをバイオガスプラントで処理している自治体は2カ所、今後、条件を整えば、事業系生ごみをバイオガスプラントで処理する可能性がある、又は検討するといった自治体は2カ所、今年度から事業系生ごみを堆肥化施設で処理するといった自治体も1カ所ありました。

一部もしくは全ての学校等の給食残渣について、管内の施設で資源化している自治体は4カ所となっております。

その他の取組みとしては、食品ロス削減計画等の策定を予定、食品廃棄物削減、3キリ運動、生ごみの自家処理、排出マナーの普及啓発などを行っております。

また、生ごみについて、現在、分別・収集を行っていない自治体については、新たに分別収集を行うことは、住民にとって分別の手間などの負担が大きくなることや、収集・運搬に係るコストなどを考慮すると難しいとの意見がありました。

次に、資料右上の「生ごみ以外について」ですが、広報紙において、ごみ減量コーナーを開設し、ダンボールコンポストや電動生ごみ処理機の紹介、食品ロスといったごみ減量に係る情報について毎月掲載するといった取組みや、ごみ懇談会・出前講座、環境見学会の開催、環境学習への支援、マイバッグ運動の推進、過剰包装自粛などの啓発、フリーマーケット会場の場所の提供、有料ごみ袋の値上げ、資源集団回収の促進・支援、資源ごみ回収箱の設置などといった取組みを行っています。

最後に、「その他の意見など」については、資源ごみの処理についても、十勝リサイクルプラザへの搬入を希望するとの意見や、新たな中間処理施設については、搬入時における渋滞対策が必要であるといった意見がありました。

ごみの排出量削減や資源化については、これまでも各市町村がそれぞれの地域性などに応じた取組みを進めてきています。

今後についても、各市町村の地域性や抱える背景が異なっていることから、それぞれの自治体が策定したごみ処理基本計画等に基づき、ごみの減量や資源化に取り組んでいくものと考えます。

共同で処理することが効率的であったり、経済的なごみの焼却処理などは組合で行い、政策的なごみの減量化や資源化などについては、先進事例の情報収集や市町村間の情報共有について組合が橋渡しとなることで、市町村の取組みが促進されるような仕組みを検討していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

(事務局長)

住民説明会やパブリックコメントでごみの減量化・資源化に係る意見が多かったことから、今回、19市町村に対し改めて訪問調査を行い、取りまとめをさせていただきました。

皆様からご意見等ございませんか。なければ、新中間処理施設におけるごみ処理量の積算について、協議を行います。

ごみ処理量の積算については、ごみの減量化・資源化の打合せの中で、併せて、各市町村のごみ処理基本計画の施策などについても協議しました。その協議内容を踏まえて、施設規模を決め

る処理量を推計したので、事務局より説明いたします。

(事務局)

「ごみ処理量の推計について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。

これまでの検討会議では、17市町村における平成30年度までのごみ排出量の実績を基に、令和9年度の新たな中間処理施設での焼却処理量の推計を行ってきました。

今回、土幌町、上土幌町を加えた19市町村による再計算を行うにあたり、推計に使用したごみ排出量の実績値については、令和元年度までの過去5年間に更新し、昨年度に人口ビジョンを改訂した市町村については、新たな人口推計を用いて、令和9年度の処理量を推計しております。

まず、資料上段の表にあります、可燃ごみ排出量の推計について、昨年度の推計値と新たな推計値を「旧推計」、「新推計」として比較し、市町村ごとの増減を表示しております。

既に当組合で処理している構成市町村については、実績値を基に、今後、参加予定の町村についても、昨年同様、個別に聞き取り等をしながら、当施設での処理方法に合せて補正を行った推計をしております。

推計の考え方ですが、前回と同様に家庭系においては1日1人あたりのごみの排出量であります原単位について、市町村別に、過去5年間に於いて最も少ない数値と、減少傾向にある自治体は、減少率から推計した数値と比較して、少ない方の原単位と人口推計を基に算出しております。

事業系においても、前回と同様に過去5年間に於いて最も少ない年間排出量と、減少率から推計した排出量と比較して少ない数値を使用して、算出しております。

また、各市町村の基本計画の目標値と基本構想における推計値との整合性についても、検討しましたが、それぞれの計画期間が異なっており、令和9年度の目標値を設定している市町村は半数未満であることに加え、目標設定の考え方も様々であることから、全市町村の目標値を基に統一した考えで排出量の推計を行うのは難しいものと判断しました。

各市町村の実績値については、基本計画の取組みの成果であり、実績値を基にした推計による処理量が施設規模の算定に適しているものと考えております。

家庭系の合計では年間37,290tから37,372tで82tの増、事業系の合計では年間22,577tから22,648tで71tの増、両方あわせて59,867tから60,020tで153tの増となっております。

各市町村の旧推計との増減理由については、主に人口推計の改訂や、ごみ排出量や可燃ごみの割合の推計に使用した実績値の年度変更によるものとなっております。

つづいて、焼却処理全体の量については、資料下段の表となっており、可燃ごみ、破碎可燃物等、災害廃棄物の合計は、年間で旧推計82,249t、新推計83,486tで、1,237tの増となっております。

なお可燃ごみ以外についても、令和元年度の実績値を反映させて推計しております。

最後に施設規模の算定結果として、1日あたりの処理量は旧推計では286t、新推計では4t増の290tとなっております。

今回の施設規模をご了承いただければ、改めてプラントメーカーにアンケートを依頼したいと考えております。

説明は以上です。

(事務局長)

事務局より説明もありましたが、今回は実績値の時点修正と土幌町、上土幌町を加えた、19

市町村で積算した施設規模となっております。

また、市町村が策定しているごみ処理基本計画の目標値についてですが、策定期間が市町村毎に異なっており、令和9年度のごみの排出量等の目標値を設定しているところは限られていること、更に令和8年度までに計画が終わる市町村もあることから、今回の積算においては実績を基にした推計を行っております。

先程説明した、ごみの資源化・減量化と併せて、基本構想に係る追加報告分を事務局が作成し、次回以降の検討会議にお示ししたいと考えていますが、まず、今回の施設規模について、みなさまに了解していただき、プラントメーカーに対して建設費等の再計算をしていただこうと考えております。

それでは、ごみ処理量の積算について、ご意見を伺います。

(音更町)

施設規模については、各市町村の基本計画の目標値を使用しなかったことについては、対外的な説明として施設の運用上、採用できないなどの理由が必要ではないかと思えます。

(事務局長)

各市町村の基本計画については、策定年度、目標設定年度、設定の考え方などが異なることから数値的な整合性をとることは難しかったことから、その旨を説明していきたいと考えております。

(本別町)

290 t の施設規模については、基本構想にどのように反映させるべきなのか。考え方を教えてください。

(事務局長)

基本構想については、まず、17市町村から19市町村に修正し、併せて、今回の施設規模と建設費についても修正する必要があると考えています。

(芽室町)

施設規模が286 t から290 t ということですが、前回と同じ処理方法のプラントメーカーに対して、アンケートをとるのでしょうか。

生ごみ処理については、コンバインド式も検討するのでしょうか。生ごみ処理については整理されているのでしょうか。

(事務局長)

基本的には、昨年度、ストーカー式に決定しており、ストーカー式の6社のプラントメーカーにアンケートをお願いするものです。

生ごみの資源化についても、最終的な追加報告はこれからになりますが、基本的な考え方としては、市町村ごとに地域性や背景が異なっていることから、地域性に応じた生ごみの資源化に取り組んでいくものあり、19市町村が画一的に共同処理で取り組んでいかなければいけないものではないと考えております。

既にごみの共同処理している中札内村、更別村さんでは、共同処理とは別に生ごみを独自に堆肥化等の資源化を図っており、来年度、共同処理に参加する予定の鹿追町さんも、生ごみはくりりんセンターに搬入しないで、町内の堆肥化施設やバイオガスプラントで資源化をすることになっております。

生ごみの資源化については、今後も構成市町村で情報を共有しながら、バイオガスプラントでの資源化や、ディスポーザーの導入普及の検討を行うなど、それぞれの市町村が可能な範囲で資源化・減量化に取り組みを進めていくものと考えています。

(音更町)

資料2で可燃ごみについては、市町村ごとに割り振っているが、破碎可燃物等や災害廃棄物についても同じように割り振って、ごみ全体の量に対する割合を示していただけませんか。

(事務局)

全体の量については、今後の作業となりますが、具体的にどのような資料が必要か別途相談させていただきます。

(事務局長)

何かご意見等ございませんか。

他にないようですので、290tの施設規模で建設費の試算をさせていただきます。次に(2)「その他」ですが、帯広市さんから5月1日付けで帯広市議会へ提出された陳情書と6月議会での組合に関する質疑応答についてご報告があります。

(帯広市)

まず、6月議会について報告させていただきます。

6月定例会の一般質問において、現在行っている新中間処理施設に係る追加調査の進捗状況についてや、分担金についての市民周知について、組合の規約変更による議員定数の見直しに係る市の考えについて、北海道の広域化計画では十勝管内の全市町村を1ブロックとした計画になっているが、その内容について、組合の住民周知に対する市の認識について、基本構想に修正があった場合の周知についての質疑がありました。

その中で議員からは、基本構想の再検討の結果がでたら教えていただきたく、あわせて住民説明会も開催することについての要求がありました。

また、組合議会の議員定数に係る規約を変更、是正していただくことを求めるものや、20年前につくられた北海道の広域化計画にはバイオマスでの処理については含まれていなく、今の時代に合っていないことから、組合に対して申し入れしていただきたいとの質疑がありました。

次に陳情の内容についてですが、主旨としては昨年12月に示された新中間処理施設の基本構想について疑問点があり、真偽を伺うとともに建設計画について慎重な審議を求めているものとなっています。

これにつきましては、6月の市議会定例会に陳情第3号として扱われ、常任委員会の厚生委員会に付託されたもので、7月以降の厚生委員会で、採択の有無について審議される予定です。

(事務局)

町村さんには2月頃、陳情書が出されたと同っていますが、その内容は大きくは変わらないのかと、また、6月議会の一般質問で中継施設の関係があったと思いますが、その内容について詳しく教えていただきたい。

(帯広市)

陳情書については、これまで出されたものと、ほぼ同じ内容となっています。

4項目あり、1項目目は、新中間処理施設の検討にあたっては、住民や市民の意見を反映するため、新年度から、検討会議や有識者会議に参加させてほしい、それが難しければ傍聴させてほしい旨を提言してほしい。

2項目目としては、現在の建設予定地は冠水地域であり、なぜそこを予定しているのか理解できなく、中間処理施設の分散配置をしてリスクを避け、移動距離を縮めることをすべきである。建て替え用地として考えられていた現くりりんセンターの横のパークゴルフ場に建てれば経費削減にもなるので正してほしい。

3項目目としては、環境問題が叫ばれる中、燃やすのではなく、バイオガスプラントでの生ごみ処理を併用すると生ごみ処理量は削減できるので、燃やすという概念を改めてほしい。

4項目目は、1年間再検討の期間があてがわれたが、この1年間を通じて以上のような観点から調査を進めてほしいとの内容になっています。

また、6月の定例会の質疑の中で、広域化関係の質疑の中で、中継施設について、プラントメーカーに問い合わせたところ、1カ所あたり20億円くらいかかると伺っているとの質疑がありましたので、中間処理施設との関係はどのようになっているのか伺いたい。

(事務局)

陳情書については、2月に町村のみなさまに出されたものと、大きくは変わっていないものと認識しております。

中継施設については、例えば、昨年度から十勝圏でのごみ処理となった陸別町さんでは、町としてストックヤードを整備したと聞いております。

また、規約における組合が共同処理する事務としては、「ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務」となっていることから、ストックヤードや中継施設につきましては、組合が整備するのではなく、各市町村が必要に応じて整備を行い、その費用については、各自治体をご負担いただくものと考えています。基本構想及び地域計画には中継施設の整備は含まれませんので、ご理解をいただきたいと思います。

(事務局長)

陳情書は厚生委員会の付託になり、公となっていますので、後ほど構成市町村へ参考資料として提供させていただきたいと思います。

中継施設に関しては、事務局より説明がありましたが、基本的に、運搬に関わる場所は、これまで市町村において負担してきたところですから、ご理解をいただきたいと思います。

この件について質問等ありますか。

(幕別町)

広域化計画については、平成10年から29年までの計画となっていますが、その後の30年以降の予定が決まっているのであれば教えていただきたい。

(事務局)

北海道のホームページを確認したところ、4月1日にホームページが更新されており、ごみ処理の広域化計画の見直し業務について、5月中下旬に委託業者の選定をするといったスケジュールになっていたため、今年度中か来年度にかけて計画の見直しがされると思います。

(事務局長)

その他、何か意見等はございますか。

(音更町)

5月に委員会があり、パブコメの結果の説明と説明会の概要について報告をしましたが、委員からの意見としては、事業費が高額であり、アンケート形式でメーカーに調査しているとのことだが、各メーカーに見積を取って、金額の精度を上げていただきたいとの意見がありました。

(事務局長)

他になければ、事務局から次回開催日日程などについて、ご説明いたします。

(事務局)

今回は9月上旬を目途に開催を予定しております。

### 3. 閉会

(事務局長)

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び議事につきましては、これまでの会議と併せ組合のホームページで公表してまいります。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。